

監 査 報 告 書

特定非営利活動法人 パンドラの会 定款 第47条に従い、令和3年8月10日、当会事務局事務室において、令和2年7月1日から令和3年6月30日までの会計及び会務の執行を監査致しました。

1. 監査の概要

関係諸帳簿及び証憑書類について私達監事が必要と認めた監査手続きを実施した。

2. 監査の意見

監査の結果、会計手続きは適正であり、会務の執行も適正妥当に実施されていることを認めた。

令和3年8月21日

特定非営利活動法人 パンドラの会

監事 藤井 清司 印

監事 岡部 崇生 印